

電話音声応答 (CTI) システムご利用ガイド



電話音声応答(CTI)システムの主な特徴

- ① 電話（プッシュフォン）による報告ができます（利用申請不要）。
- ② パソコンを利用されない場合でも音声案内に従い正確に報告ができます。
- ③ 届出当日には登録となります（報告した時刻によっては、登録が翌日になる場合があります）。

(1) はじめに

◆こちらの番号へ電話をかけます。

186-0037-80-1777

または、**186-0248-48-0594** (携帯・IP電話の場合)

音声の流れますので、案内に従って、該当する番号等を入力してください。

番号を入力後、シャープ【#】が必要な場合は忘れずに入力してください (音声でご案内します)。

ダイヤル回線の場合は、電話機本体のスイッチや【*】を押すなどして、トーン信号が発信可能な状態にしてください。

(発信者番号により農家コード(報告者)が特定できた場合)

(発信者番号により農家コード(報告者)が特定できなかった場合)

◆ご自身で管理している牛の報告の場合は【1】を入力

◆他の管理者の牛の報告
(代行報告)の場合は【2】を入力

◆代行報告をする管理者の
農家コードとパスワードを入力

◆報告する管理者(あなた様)の
農家コードとパスワードを入力

登録されている電話番号以外から電話音声応答をご利用の場合、パスワードの入力が求められます。

◆メニュー番号を選択入力

出生報告は【1】……2ページへ

転入報告は【2】

転出報告は【3】 } ……3ページへ

死亡報告は【4】

耳標再発行は【5】……4ページへ

パスワード変更は【6】……5ページへ

(2) 出生報告を行いましょう (メニュー番号:1)



◆出生報告を行う牛の個体識別番号(10桁)を入力

◆生年月日を入力

生年月日が今日の場合は 【0】
1日前の場合は 【1】
2日前の場合は 【2】
3日前の場合は 【3】
4日以上前の場合は 【4】 を入力後、生年月日を和暦6桁で入力
(例:平成22年6月10日は、【2】【2】【0】【6】【1】【0】)

◆雌雄の別(性別)を入力

雄(オス)は 【1】
雌(メス)は 【2】

◆母牛の個体識別番号(10桁)を入力

◆種別を入力

ホルスタイン種は 【1】
ジャージー種は 【2】
交雑種(肉専用種×乳用種)は 【3】
黒毛和種は 【4】
褐毛和種は 【5】
日本短角種は 【6】
無角和種は 【7】
黒毛和種×褐毛和種は 【8】
和牛間交雑種は 【1】【0】
肉専用種は 【1】【1】
乳用種は 【1】【2】

種別(品種)の区分については、こちらを参照してください
→ https://www.id.nibc.go.jp/pdf/pc_ma_sanko.pdf

確認のため、入力された内容がアナウンスされます。

◆修正がある場合は 【*】 を入力

→ 入力内容が取り消され、はじめに戻ります

◆内容がよろしければ 【#】 を入力

→ 入力内容が登録されます

◆終了する場合は 【1】 を入力

◆続けて出生報告を行う場合は 【2】 を入力

→ はじめに戻ります

◆出生報告以外の報告を行う場合は 【3】 を入力

→ 1ページのメニュー番号の選択に戻ります

(3) 異動(転入、転出、死亡)報告を行いましょ(メニュー番号 転入:2、転出:3、死亡:4)



◆異動報告を行う牛の個体識別番号(10桁)を入力

◆異動年月日を入力

異動年月日が今日の場合は【0】
1日前の場合は【1】
2日前の場合は【2】
3日前の場合は【3】
4日以上前の場合は【4】を入力後、異動年月日を和暦6桁で入力
(例:平成22年6月10日は、【2】【2】【0】【6】【1】【0】)

- と畜場への出荷は、転出報告になります。
(死亡報告ではありません)
- 転入日、転出日は、牛舎に入った日(出ていった日)を入力します。
(売買契約が成立した日ではありません)

◆転入元(転出先)の農家コード(10桁)を入力
(農家コードが不明な場合は、相手先の電話番号を入力)

確認のため、入力された内容がアナウンスされます。

◆修正がある場合は【*】を入力

→ 入力内容が取り消され、はじめに戻ります

◆内容がよろしければ【#】を入力

→ 入力内容が登録されます

◆終了する場合は【1】を入力

◆続けて同じ報告を行う場合は【2】を入力

→ はじめに戻ります

◆その他の報告を行う場合は【3】を入力

→ 1ページのメニュー番号の選択に戻ります

(4) 耳標再発行を行いましょ (メニュー番号:5)



◆再発行を行う牛の個体識別番号(10桁)を入力



◆再発行を行う耳標枚数を入力
片耳分の場合は【1】
両耳分の場合は【2】



◆再発行理由を入力
脱落は【1】
装着ミスは【2】
その他は【9】



確認のため、入力された内容がアナウンスされます。

◆修正がある場合は【*】を入力

→ 入力内容が取り消され、はじめに戻ります

◆内容がよろしければ【#】を入力

→ 入力内容が登録されます



◆終了する場合は【1】を入力

◆続けて再発行を行う場合は【2】を入力

→ はじめに戻ります

◆その他の報告を行う場合は【3】を入力

→ 1ページのメニュー番号の選択に戻ります

ご注意ください！！

1. 再発行を行ってから耳標が届くまで、3週間程度必要です。
2. 再発行した耳標は、所属団体に送付されます。
3. 再発行手続き後の訂正・取消しはできません。再発行手続きは耳標番号をよくご確認のうえ行ってください。
4. 出荷直前又は、輸送中に耳標が脱落し再発行手続きをした場合、耳標は所属団体を通じて申請者に送付されますので、確実に譲り渡し先に転送してください。
5. 耳標の脱落中の措置について
(牛トレーサビリティ法施行規則第13条)
管理者は次の措置を講じてください。
 - 脱落した耳標又は当該個体識別番号を記載した札を当該牛にひも等で取り付ける。
 - 当該牛の耳以外の部分に個体識別番号を塗料等で記載する。



(5) パスワードの変更について (メニュー番号:6)



◆新しいパスワード(4桁)を入力



◆確認のため、はじめに入力した新しいパスワード(4桁)をもう一度入力



◆パスワードの変更を受付



◆終了する場合は【1】を入力

◆再びパスワードの変更を行う場合は【2】を入力

◆その他の報告を行う場合は【3】を入力

→ はじめに戻ります

→ 1ページのメニュー番号の選択に戻ります



ご注意ください！！

1. 初期設定のパスワードは、「農家コード」の下4桁になっています。第三者による不正アクセスの防止などセキュリティ確保のため、パスワードの変更をお勧めします。
2. パスワードは、登録されている電話番号以外から電話音声応答をご利用の場合、入力が求められます。
3. パソコンでの報告及び携帯電話での報告(以下、「WEB報告」と言います。)の初期登録を行うと、電話音声応答のパスワードは、自動的にWEB報告のパスワードと同一のものに変更され、WEB報告で登録したメールアドレス宛に通知されます。
4. WEB報告の初期登録を行うと、セキュリティ確保のため、パスワードに「農家コード」の下4桁は使用できなくなります。

※安全に報告システムをお使いいただくため、
ご理解いただきますようお願い申し上げます。